



#### 【請願事項】

2024年4月の医療再編に向けて現在、長浜赤十字病院、市立長浜病院、湖北病院の3病院の経営統合が検討されています。しかし、これまでの議論の中で報道や市民向けのタウンミーティング、資料の書き換えの問題を考えると日本赤十字病院による指定管理者制度になる傾向が強いと思われます。現状での指定管理者制度導入には強く反対するものです。早期に医療再編への取り組みを行い、都度必要な経営統合に向けての議論をしていただくことを要望します。

#### 内容

- ① 指定管理者制度ははじめ経営統合を2024年4月までに結論付けるべきではない。
- ② 経営形態統合の方向性を決めるより先に医療再編を優先して取り組むべき。

#### 【請願趣旨】

2023年8月現在、医療再編に向けた議論として滋賀県湖北地区の3病院の経営形態統合の話し合いがされています。市民向けのタウンミーティングに参加した際も長浜市の浅見市長と担当部局の職員は経営形態統合の必要性をお話されているように感じます。3病院の独立行政法人化や指定管理者制度に限らず、これまで通り長浜病院事業、長浜赤十字病院それぞれが直営による方法などあるはずです。

しかし、一連の報道や、SNSで拡散している日赤本社とつながりのある方や市長との関係性を見ると、日赤本社による3病院の指定管理者制度の導入に傾いていると感じます。

我々、「病院問題をみんなで考える高月の会」は指定管理者制度導入のメリットやデメリットが理解できない段階で、経営形態を検討されること自体に納得がいておりません。病院問題の内容をよくご存じない市民も、状況を知ればそのように感じられると思ひます。

指定管理制度が導入されるのであれば、契約の内容が詳細に明示され議論された上で、の検討が本来の流れだと考えます。特に指定管理者制度は、長浜市が公立病院事業を手放すのと同じであり、早期に決着してよいものではないはずです。

「私たち病院問題をみんなで考える高月の会」は現段階においては、市側に診療科再編へ注力し、経営形態の方針決定についてはそれぞれの事業計画・資金計画を明確にしたのち取り組んでいただきたいと考えます。

現時点で病院の経営統合が指定管理者制度の方向性にされることは反対とさせていただきます。

早急に医師の働き方改革・医師の派遣元の大学病院の要請に応えるための診療科再編の取組を行われますことを願ひたします。